

随 意 契 約 結 果 書

契 約 年 月 日	平成23年8月8日
契 約 業 者 名	応用地質株式会社
契約業者の住所	東京都千代田区九段北4-2-6
調 査 等 の 名 称	平成23年度広田地区他のり面復旧設計業務
履 行 場 所	自) 兵庫県洲本市下内膳 至) 兵庫県南あわじ市広田広田
業 種 区 分	地質・土質調査
業 務 概 要	平成23年6月26日に発生した集中豪雨により崩落したのり面2箇所の復旧設計を行うもの。
履行期間（自）	平成23年8月9日
履行期間（至）	平成23年11月30日
契 約 金 額	19,950,000円（税込み）
予定価格（消費税及び地方消費税抜き）	19,170,000円
随意契約の相手方の選定理由	別紙、随意契約理由書のとおり

随意契約理由書

業 務 名：平成23年度広田地区他のり面復旧設計業務

業 者 名：応用地質株式会社

随意契約理由：

本業務は、6月26日に洲本付近で発生した集中豪雨により、KP58.35付近上り線のり面が大規模に崩落したことから、崩落したのり面の現況調査、滑り面確認のためのボーリング調査及びのり面復旧設計を行うとともに、合わせて、小崩落箇所1か所の復旧設計を行うものである。

当該のり面は、緊急避難的に応急措置を行ったところであるが、更なる降雨により崩落する可能性があることから、遅くとも平成24年の梅雨時期までには本復旧させる必要がある。

平成24年の梅雨までに当該のり面を復旧させるためには、別紙概略工程（案）に示すように、調査・設計業務を随意契約として実施することによって、契約事務手続き期間の短縮を図ることが出来る。

また、調査・設計業務を、被災箇所近傍の地質条件を十分把握しているコンサルタントに実施させることによって、既往成果品の照査等期間の省略が可能であり調査実施期間の短縮を図ることも出来る。

上記業者は、平成21年度に東名高速道路で発生した地震による盛土崩落事故を受けた緊急盛土調査として「平成22年度神戸淡路鳴門自動車道盛土のり面土質調査」を実施している。この調査業務は、盛土に使った近傍の切土の地質条件に影響を受けた事故を受けて、国土交通省の指示により全国の同様の地質条件の盛土箇所では緊急調査を実施したものである。

当該のり面近傍も同様の地質条件箇所であることから調査を実施しており、上記業者は直近において崩落のり面近傍の地質条件に精通し、早急に適切な対応を行うことができる唯一の業者といえる。

以上のことから、契約規程第4条第1項第二号の規定に基づき随意契約とするものである。